

第3回新唐津市民会館（仮称）管理運営計画検討委員会 会議概要

日時：令和5年10月16日（月）13:00～15:00

場所：唐津市役所 本庁4階大会議室

・出席委員：12名（◎は委員長）

<学識経験>

- ◎五島 朋子：鳥取大学地域学部附属芸術文化センター 教授
竹田 英司：長崎県立大学地域創造学部実践経済学科 准教授

<有識者>

- 田島 龍太：唐津市文化財保護審議会 会長（欠）
坂口 安政：九州地区照明・音響・舞台事業者協会 相談役
深澤 功：公益財団法人九州交響楽団 元音楽主幹
糸山 裕子：福岡県立ももち文化センター 館長

<関係団体>

- 山根 路子：一般社団法人唐津観光協会 事務局長
吉田 和久：唐津商工会議所 事務局長
小形 昌和：公益財団法人唐津市文化事業団 事務局長（欠）
中山 忠幸：唐津曳山取締会 管理委員長
大西 康之：唐津曳山取締会 総務委員長
甲斐 信太郎：唐津地区小中音楽部会 教諭
北口 富子：唐津演劇集団「響」（欠）
田中 恵利子：ファミリーユバレスタジオ 代表

<行政>

- 竹下 正博：佐賀県立名護屋城博物館 副館長

・事務局

唐津市 地域交流部 観光文化施設課

・傍聴者

3名

・協議資料：次第

座席表

委員名簿

資料1（前回の主な意見への対応）

資料2（管理運営計画 部分案）

参考資料1（事業年間スケジュール イメージ）

参考資料2（旧市民会館の利用状況）

参考資料3（近隣施設の利用ルール等）

・議事概要：以下のとおり

（1）前回の主な意見への対応

●事務局（資料1により説明）

○竹田委員

- ・旧唐津市民会館の事業費が830万円だったとのこと。旧会館と新会館の事業費を比較して記載いただけるとわかりやすい。

●事務局

- ・検討する。

（2）管理運営計画について

●事務局（資料2により説明）

【開館日・開館時間】

○糸山委員

- ・休館日は設けた方が良いと思う。後半に組織の人数も掲載されているが、人数とのバランスを見ると週に1日は休館日を設けないと（適切な管理運営は）難しいと思う。
- ・ももち文化センターは築50年が経過し、かなり劣化してきている。毎週月曜が休館日になっているが、ビルメンテナンスは休館日も出勤し業務を行っている状況にある。
- ・施設が新しいうちは大丈夫と思っていても予想外にメンテナンスがかかることがある。まだ新しい施設でも、開館後に様々な不具合が発生し、休館日を使って調整をしているところもある。
- ・また、利用申し込みの窓口業務が17時までは早いと考える。唐津市内で17時以降の受付の需要がないのであればそれでもよいが、福岡市内だと、仕事帰りにも寄れるように19時まで予約を受け付けているところが多い。

○竹田委員

- ・新会館は、市民の文化活動に重きを置くのがポイントだと思うので、「市民の文化活動に重点を置いた」と利用方針に入れたほうがよい。

○大西委員

- ・曳山展示場の開館時間について、共用部を通過して曳山展示場に行くのであれば共用部の開館時間と合わせてもいいのではないかと。共用部が 22 時まで開いているのであれば人員、工数的に大きな違いがないので、曳山展示場も遅くまで開けてはどうか。
- ・例えば、いま泊食分離の考え方があり、外で食事を取ることが多いと思うので、その帰りに寄ってもらうこともできればと思う。以前は建物が別だったが、今回は改善された設計になっていると感じているので、共用部を開けておこなら工数的にはあまり変わらないのではないかと。

○竹下委員

- ・大西委員の提案は面白いとは思いますが、ホールの催しが入っていない日の共用部分はオープンしておくのか。

●事務局

- ・開けていることを考えている

○竹下委員

- ・ならば実現できる可能性もあると思う。
- ・博物館施設の光熱費はかなり高いので、念頭に置いて考えないとならない。また実際どのくらい需要があるのかを同じような規模の自治体を参考に検討されてはどうか。
- ・十数年前に佐賀城本丸歴史館がオープンしたとき、それにあわせて博物館と本丸を 20 時まで開館している時期が何年間かあった。夜の街のにぎわいを作ることを含めて考えたと思うが、例えば東京だったら森美術館が夜のデートコースになっているなど、まったくシチュエーションが違うものと比べていたので、現実的には利用客はほぼいなかった。現在は双方とも 18 時という、元々の時間で落ち着いている。
- ・佐賀市と唐津市とでは都市の性格が全然違うこともあるので、夜の唐津市の観光の魅力をつくることを想定した上で、できるのであればやったほうがよいと思う。検討してはどうか。

○竹田委員

- ・経済学的に考えると、夏季と冬季や、閑散期と繁忙期では来館者数が異なるであろう。例えば閑散期は 18 時で閉館し、繁忙期は 20 時まで開館しておくことも考えてはどうか。

○五島委員長

- ・入館料や人件費の試算もこれから行うと思うので、今後の検討が必要な個所となる。

●事務局

- ・曳山展示場の開館時間については検討させていただければと思う。

○中山委員

- ・P18 の休館日開館日について。曳山展示が年末年始になっているが、11月2～5日も休館になるので示していただければ。

【利用規則】

○山根委員

- ・予約に関しては、インターネットで予約状況を確認して、来館せずに申し込みできるのが良い。決定は管理者側で通知を出せばよい。

●事務局

- ・大ホール以外の予約に関しては、そのようにしたいと考えている。
- ・大ホールは舞台技術者との調整や、舞台の使い方を直接案内したいので、対面での受付を想定している。ただしどうしても来られない場合、電話対応での説明や郵送などで受け付けることも検討したい。

○吉田委員

- ・申し込みの期限が2か月前になっている。舞台技術者の調整が必要なのはわかるが、もう少し直前まで受け付けできないか。

○五島委員長

- ・練習など舞台技術の方が必要ない場合は受付可となっている。

●事務局

- ・2か月前は余裕を持った設定になっている。例えばこの時期まで予約が入らなくて調整が可能なのであれば使えることも考えられると思う。
- ・実際は、活動室も1週間前としているが、相談次第で対応可能な場合もあるかと思う。委員各位の意見をいただきたい

○坂口委員

- ・舞台技術者は1か月前にシフトを決めているので、2か月前の予約でちょうどいいのかと思う。昨今、舞台技術者が少ない状況で、急に増やすのは難しいかと思う。

○竹田委員

- ・ホールをキャンセルした場合、キャンセル料はかかるのか。またキャンセルはいつまでならいいのか。そこまで見越すなら2か月前でも良いのかもしれない。

●事務局

- ・使用料に関して全国的な考え方の傾向としては、次の利用が期待できる時期を目処に、料金を返還しない傾向にある。それよりも前の時期であれば、ある程度のキャンセル料をいただき返金する。
- ・いつまでに支払いをするのか、キャンセル期限なども今後の検討となる。

○大西委員

- ・活動室については特段の準備はいらぬはずだが、なぜ 1 週間前までに出不さぬといけぬのか。

●事務局

- ・職員のシフトと料金の支払いを確認できる時期として 1 週間前としている。

○五島委員長

- ・日中であれば大丈夫なのか。コアな時間帯は、基本的に職員がいると思うが。

●事務局

- ・一番の理由は料金の支払いが確認できるかどうか。
- ・市のシステムを使うと予約は可能なので検討する。

○大西委員

- ・ネットからの予約と同時にカード決済ができればなんの問題もないと思う。市全体の（システムの）話もなるかもしれないが。

○大西委員

- ・貸出区分について、1 時間単位をなぜ採用しないかを説明してほしい。

●事務局

- ・令和 5 年度から市の施設の時間区分が見直された背景はある。ただし 1 時間単位となると片づけまで入れた時間を取っていただかねばならないが、利用者がギリギリまで使われることが多い。
- ・清掃や消毒作業も必要なので、次の貸出までは 1 時間あることが望ましいことも踏まえ、旧会館と同じルールとしたい。

○大西委員

- ・予約時に受付で調整できるのではないか。例えば 13 時からの催しの際には 12 時には入らぬといけぬ。そうなると、9 時～17 時の区分も借りなければならぬ。そうした弊害があるから 1 時間単位になったのではないか。
- ・入れ替えの間に時間が必要なのであれば、予約を取るときに 1 時間開ければいいだけの話であり、何ら難しい話ではないと思う。

○田中委員

- ・大ホールは 3 区分の方がいい。小ホールは小規模で平土間という話だったので、小ホールや活動室は 1 時間単位の方がいいと思う。

●事務局

- ・大ホールは舞台設備もあるので 1 時間単位の貸出は難しいと考えている。小ホール練習室は 1 時間単位でできるかもしれないが、その場合細かく利用が入るので、職員の清掃、手間、経費が都度発生することになる。

○坂口委員

- ・例えば特例処置のように、時間外料金を払って借りられる時間を作ったらよいのではないか。1 時間追加料金を払うと延長できるシステムを設けておかないと、尋ねられると思うので、対応したほうが良いと思う。

○大西委員

- ・最初に申し上げたように 13 時から会議をする時に 11 時からスタンバイとなると 2 コマ借りないとならない。それが催しをしようという時の原価に跳ね返ってくる。
- ・その時間を無くすために 1 時間単位に見直したと理解しているが、どのように考えて、従前たるものをまた採用しようとしているのか。

○五島委員長

- ・ひとつは施設の特性の部分のお話があった。準備にかかる時間や後片付けも含めて見込むということ。
- ・もうひとつは、まだ金額設定をしていないので、1 時間単位で積み重ねて借りるのと、枠を設定して借りるのと、どのような料金設定にするのかによっても方向性が変わってくるかと思う。

○竹田委員

- ・準備のための時間が貸出区分に入っているかどうか論点になっているのではないか。

●事務局

- ・占有利用をして他の人が使えない状況という意味で準備時間も料金に含めることが多い。
- ・時間貸出については検討したい。

【運営体制】

○糸山委員

- ・P22 に直営と指定管理の整理があるが、最近指定管理の案件で不成立が増えている状態に陥っている。それは、自治体が案件に見合った提示額を示していないからそうになっている。
- ・いくつか市の指定管理施設が示されているが、安定して管理運営を行えているのか。

●事務局

- ・旧高取邸、相知交流文化センターは事業団が指定管理者となっている。唐津城は文化事業団が指定管理を行っていたが、今年4月から民間JVが運営を行っている。

○糸山委員

- ・指定管理は難しい。福岡市内だと企業がたくさんある中で、舞台芸術のノウハウがある事業者が、ビルメンテナンスができる事業者と組んだりする。ももち文化センターの場合、全国規模の旅行会社とビルメンテナンスの会社が組んでいる。
- ・ビルメンテナンス会社は（指定管理者となる）メリットがあるのでどの企業も動く。問題は事業を行う会社であり、その会社は金額と相談して、できると判断すれば動き出す。
- ・難しいと思うのは、いま申し上げたのは福岡市内の話。周辺の自治体だと、どこで人を育てて行くのかが課題だと常に思っている。
- ・市民会館の催事を見ている、鑑賞事業の中にも幅がある。質の高いクラシックコンサートもあれば、娯楽性の高い演芸鑑賞を行う考え方もある。「どういう街にしたいのか。どういう施設にしたいのか。」という市の意思がクリアになっていないと、お手軽イベントが連なることになる。
- ・そういう意味では公文教（公益社団法人 全国公立文化施設協会）の場合、元は文化芸術系のことを行う施設の集まりだったが、現在ではそれ自体が揺らいでいる状況にある。指定管理者に出し、その指定管理者はずっとカラオケ大会を事業として行っている、というホールになると、他の所属団体と話しが合わなくなる。（運営の方向性が異なってくる。）
- ・唐津市の場合、事業団を有効に活用し、その中で人を育てていくシステムをつくらないと人材育成はできない。イベント的な催しは皆さん行えるが、この施設は「アウトリーチ」が事業に入っている。つまり、一定レベルで文化芸術に根差して会館を運営していきたいという意思があるということ。それには人材育成が必要である。し

っかり検討して唐津市にとって最もふさわしいやり方を見つけたらと思う。

- ・公文教も組織体が変わってきており、元々はただの集まりだったが、少し前に会長が変わった時から、中小規模館の地方のホールにも目が向いている。いま文化施設が、多少、過渡期にあり、事業担当者の方は勉強する機会はいっぱいあると思うので、しっかり勉強していただけたら人は育っていくのではないかと思う。

○五島委員長

- ・P22 指定管理社制度表に○△の評価がついている。基本計画からの引用とのことだが、指定管理者の方がメリットが大きいわけではなく、制度は道具にすぎない。
- ・直営にしても、指定管理にしても、唐津市が新しい建物を使ってどのような文化政策やまちづくりをやって行きたいかが指定管理者の選定に反映される。そこをよく要項や要求水準書などに反映させながら指定管理者を選定しなければ、ここに示されているメリットは発揮できないと思う。

○深澤委員

- ・指定管理か直営かについて、私の感覚で言うと、デメリットで書いてある「地元の文化や地元の間人間関係を活かした～」と言うのは、様々な関係者の方々と話すなかで、どうしても指定管理の方が愛情というか、まちをどうしたらいいか、どうしたらこのまちが良くなるかという部分への気持ちの持ち方が薄いのではないかと感じる。
- ・新しいホールができることをきっかけに、唐津をいい街にしたいという理念のもと 10 年、20 年、30 年継続的に活動するには、指定管理者が悪いとは言わないが、相当慎重に選択しないとならない。新しくできるということに関しての気持ちの持ち方は本当に大事で、継続していくことが長きにわたる発展につながると思う。重要な事項だと思うのでよろしくお願いしたい。

○竹田委員

- ・たとえば指定管理を考えた場合、運営体制モデルの人数案に館長などの正職員も数人加わるのか。

●事務局

- ・図に示した人数が、直営でも、指定管理者でも、必要十分な人数だと考えている。仮に指定管理であっても、図の定数以上に、人員は配置しない。

【市民参加】

○竹田委員

- ・「市民文化活動に重きを置くと」言う言葉は、新会館運営のキーワードだと思うので、市民参加の項目にも書き込んだほうが良い。

○五島委員長

- ・市民参加の項目について、曳山展示場をイメージした市民参加が入っていない印象を受けるが、3つの部門を融合させるということがあるので、何か必要かと思う。

●事務局

- ・加筆する。

○五島委員長

- ・いま曳山展示場では、曳山関係者の方が何か説明や案内をしていることはあるのか。お祭りを運営されている方が出てきて、市民や観光客の方々と交流するような、取り組みがあってもいいのではと思った。

○竹田委員

- ・委員長が言われたことだが、項目として「文化継承への参加」「地域文化の継承」「地域文化継承への参加」などの視点を加えたら曳山展示が活きてくる。

○中山委員

- ・曳山展示場としては今度新しくできる時はシアターや体験コーナーがあるので、来場者にアンケートをとって、どういうものが面白かった、ためになったなどのアンケートをとるのは大事かと思う。

○糸山委員

- ・先日 ANA の機内で唐津くんちの特集をしていた。くんち料理がでてきていたが、そういったワークショップなどはできたりしないのか。唐津くんちで出される料理は特別な食材を使っているのか。

○大西委員

- ・食材自体は特別ではないが、家々で違う。メニューがあるわけではなく、家の個性が集まったものがくんち料理。

○糸山委員

- ・瀬戸内国際芸術祭では美術家はその地域の料理をつかって、それぞれの家々で違うということを活用してワークショップをしたり、大きなおにぎりを作って運動会をするなど色々なことをしていた。
- ・唐津くんち自体が文化財だと思うので、美術家とのコラボレーションなどは曳山展示場側でできるのではないか。

【収支計画】

○五島委員長

- ・次回に具体的な費用感が出てくる。
- ・収入のところに「個人や企業からの寄付」とあるが、そういった寄付をしてもらえるような施設なのか。寄付などは、何かしらのミッションを果たすと言う理念や活動に対して貰えるものだと思う。「こう言うことで地域に貢献している」「このために事業をやっている」など、そういったことがないと寄付は集まらないが、これまでの議論ではそのような話はなかったように思う。
- ・もし本当に寄付を募るならば、事業のあり方や施設の方向性は際立たせないといけないのではないか。

○竹田委員

- ・命名権なども考えているのか。

●事務局

- ・全国のホールではネーミングライツをやっている施設も多いが、望まない名称になるリスクがあり、特に曳山を展示していることもあるので、慎重に考える必要がある。可能性として排除する必要はないが、次回、または第5回目にて示させていただければと思う。

○竹田委員

- ・赤字収支（予想）になったとしても、新会館の運営意義を事業計画や収支計画で、市民の皆様に説明できるよう心がけてほしい。